

平成二十四年八月二十日提出  
質問第三七一号

政府による竹島問題の国際司法裁判所への提訴に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

371

## 政府による竹島問題の国際司法裁判所への提訴に関する質問主意書

本年八月十日、韓国の李明博大統領は竹島を訪問した。右を受け、政府として竹島問題を国際司法裁判所（ICJ）に提訴する準備を進めていると承知する。右を踏まえ、質問する。

一 政府として、具体的にいつまでに竹島問題の提訴をICJに行う考えでいるのか説明されたい。

二 政府として、これまで一九五四年と一九六二年に提訴を試みているが、韓国側がこれに応じることなく、実際に訴訟を開始するには至っていない。過去の質問主意書に対する政府答弁書を見ても明らかやうに、その後五十年の間、政府は再び提訴を行う姿勢を見せてこなかった。今回政府が提訴を検討することとなったのはなぜか、その経過を説明されたい。

三 韓国としては、「そもそも独島の領有権に関する問題は存在しない」というのが見解であり、今回我が国がICJに提訴をしたとしても、それに応じる可能性は極めて低いと見られている。その場合、政府としてどのような対応をとる考えでいるのか説明されたい。

右質問する。